

(仮称)札幌駅南口北 4 西 3 地区第一種市街地再開発事業
環境影響評価方法書に係る見解書

令和 3 年 1 月

札 品 市

令和2年11月2日(月)から同年12月15日(火)にかけて、札幌市環境影響評価条例の規定に基づき「(仮称)札幌駅南口北4西3地区第一種市街地再開発事業環境影響評価方法書」に関する意見募集が行われ、提出いただいた御意見に対する見解を以下のとおりまとめました。

1 実施期間

(1) 募集期間

令和2年11月2日(月)～同年12月15日(火)

(2) 意見提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、直接持参

2 御意見の件数

1件(個人)

3 御意見の内容及び御意見に対する都市計画決定権者の見解

別紙のとおり

4 本件に関する問い合わせ先(都市計画決定権者)

札幌市まちづくり政策局政策企画部

都心まちづくり推進室札幌駅交流拠点推進担当課

電話：011-211-2692

**(仮称)札幌駅南口北4西3地区第一種市街地再開発事業
環境影響評価方法書に係る見解書**

意見の内容(原文のまま)	見 解
<p>意見 1 景観</p> <p>以下、景観への配慮に絞った上で、意見を述べる。</p> <p>計画概要によると、事業規模から、これまでの札幌には無い壮大なスケールを有したボリュームが見えてくる。周囲の高層建築物との関係を思うと、それは道都のスカイラインの頂点を成し得る存在へなることが想像できる。つまり、建物のデザインが『街のイメージ』形成に影響を与えるほど、重要な計画事項といえる。</p> <p>そのイメージに直結する『建物の見え方』について重視すべき事項として、“北海道・札幌の国際競争力をけん引し、その活力を展開させる『起点』の形成”を目指す前提条件を踏まえると、ある程度の象徴性がみられるデザインが本計画において必要とされるのではないだろうか。それは「優れた事例」であることを前提とするが、都市発展の様子を観察的に顕在化することで、都市景観に対する市民意識を高め、景観の保全につながる契機に本計画が活かされるべきであると考える。</p> <p>建設地の場所性、超高層という特性から、目立つ建築物であるのだから、様々なシミュレーションの元、『道都札幌の玄関口にふさわしい』北4西3の場所にあるべき高層ビル像を設定されたい。東京をはじめ我が国の大都市圏においてこのクラスのハイスペックビルは一般的な存在となりつつある現代ではあるが、札幌にも同水準、それ以上の優れたランドマークが出来ることで特に北海道・札幌の若者が夢や希望、地元愛を深め、道外への若年層人口流出抑制に繋がらないだろうか。街のイメージを大きく変えるほどの事業計画は、そのスケールメリットを十分に生かし、都市活動に貢献することは、与えられた一つの使命であると考えられる。</p> <p>おわりに、今後も変化の著しい都心のスカイラインを念頭に、秩序と多様性が保たれた新たな都心のまちづくりロードマップを当該計画が輝かしいパイオニアとして先導し、美しく、新しい札幌の景観形成につながることを期待したい。</p>	<p>本事業区域は、上位計画である「札幌駅交流拠点まちづくり計画」の区域に含まれており、その中で「北海道・札幌の国際競争力をけん引し、その活力を展開させる『起点』の形成」が目標として示されています。</p> <p>また、本事業区域は、札幌の玄関口である「札幌駅南口駅前広場」及びメインストリートである「札幌駅前通」の両方に面する街区であり、「札幌市景観条例」に規定される「景観計画重点区域」のうち、「札幌駅前通北街区地区」及び「札幌駅南口地区」の2つの地区に含まれます。各地区において「景観形成基準」への配慮が求められており、景観の観点からも重要な地区であると考えます。</p> <p>景観については、環境影響評価手続きと並行して札幌市景観条例に基づく構想段階プレ・アドバイスにおいて協議を行い、専門家の意見も参考にしながら詳細検討を進め、「景観計画重点区域景観形成基準(札幌駅前通北街区地区、札幌駅南口地区)」等との適合について配慮してまいります。その上で「環境影響評価準備書」において、多くの市民や来街者から視認される位置からの景観モニタージュを作成し、評価を行ってまいります。</p> <p>札幌駅交流拠点における周辺の今後の開発とともに札幌都心への来街者に対して駅周辺拠点性をアピールできるよう、基壇部の設えや札幌駅前通りの連続した街並の形成に配慮しながら、札幌駅前広場の正面に位置した道都札幌の玄関口にふさわしい計画を進めてまいります。</p>